

## 職業能力開発支援の充実・強化

平成21年度補正予算額 145億円

○雇用型訓練を実施する企業への助成制度の拡充(キャリア形成促進助成金の拡充等) 12億円

◎キャリア形成促進助成金の中小企業に対する助成率の拡大等を実施

・助成率の引き上げ OJT:賃金助成 3/4→4/5 経費助成600円→800円(1時間当たり)、OFF-JT賃金助成3/4→4/5、経費助成800円(1時間当たり)(新規)、・ジョブ・カード訓練導入奨励(新規)1事業所当たり20万円

○職業能力形成機会に恵まれなかった者に対する実践的な職業能力開発支援の実施 16億円

◎委託訓練活用型デュアルシステム等における企業実習の実習先確保を図るため、企業実習に要する委託費用の引上げ

実習単価の引き上げ ・委託訓練活用型デュアルシステム(4万2千人) @2万4千円→@6万円  
・企業実習先行型デュアルシステム(2千人) @3万6千円→@6万円

○様々な民間機関を活用した高度・多様な職業訓練機会の拡大 105億円

◎厳しい雇用失業情勢の下、今後更に見込まれる離職者の増加に対応するため、雇用の受皿として今後期待できる医療、福祉、農業分野等の委託訓練の拡充

・離職者訓練の定員を拡充2.7万人(長期訓練18,500人、短期訓練8,500人)

○託児サービスを付加した委託訓練の実施 6億円

◎母子家庭の母等で職業訓練受講中に託児サービスを必要とする者に対応するため、公共職業訓練における託児サービスの提供

・1ヶ月当たり@66,000円/月を付加

○雇用調整事業主に対する教育訓練に係る相談・支援の実施 6億円

◎雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金を活用し、教育訓練の実施を希望する事業主に対応するため、教育訓練実施に係る総合的な支援を行う雇用調整事業主アドバイザーの設置

・雇用・能力開発機構都道府県センターに雇用調整事業主アドバイザーを配置94人(2人×47センター)

# 職業能力形成機会に恵まれない労働者への職業訓練に対する支援の拡充

【①ジョブ・カード制度における雇用型訓練を実施する中小企業への助成の拡充(キャリア形成促進助成金の拡充)】 約12.4億円

ジョブ・カード制度において、フリーターや子育て終了後の女性、母子家庭の母親等の職業能力形成機会に恵まれない方(正社員経験が少ない方)を雇用し、企業実習(OJT)と座学等(Off-JT)を組み合わせた実践的な職業訓練(雇用型訓練)を実施する事業主に対して、当該訓練に係る経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成するもの。

現行制度 H21.6.8～

**経済危機対策**

中小企業への助成額・率

企業実習 (OJT)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>800円</b>/時間 (訓練生1人当たり)</li> <li>・ 賃金の <b>4/5</b></li> </ul>
座学等 (Off-JT)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>800円/時間【新規】</b> (訓練生1人当たり)</li> <li>・ 賃金・経費の <b>4/5</b></li> </ul>

※大企業への助成額・率は現行のまま

さらに、**雇用型訓練を初めて導入した場合**は**訓練導入奨励費として20万円**(初回限り)を助成(中小企業のみ)。【**新規**】

H20.4.1～H21.2.5

**従来制度**

中小企業への助成額・率

企業実習 (OJT)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 600円/時間 (訓練生1人当たり)</li> </ul>
座学等 (Off-JT)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賃金・経費の <b>1/2</b></li> </ul>

※座学等に係る経費・賃金の**大企業**への助成率は**1/3**

H21.2.6～6.7

**20年度2次補正**

中小企業への助成額・率

企業実習 (OJT)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 600円/時間 (訓練生1人当たり)</li> <li>・ 賃金の <b>3/4</b></li> </ul>
座学等 (Off-JT)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賃金・経費の <b>3/4</b></li> </ul>

※企業実習に係る賃金、座学等に係る賃金・経費の**大企業**への助成率は**2/3**

約15.6億円

【②ジョブ・カード制度における委託型訓練の企業実習に要する委託費用の引上げ】

企業実習の実習先の確保を図るため、**委託訓練活用型デュアルシステム訓練**(座学3ヶ月+実習1ヶ月)における実習を実施する企業に対する委託費を引き上げる。(2万4千円 → **6万円**)  
 [参考] 対象人員(平成21年度):42,000人

(なお、**企業実習先行型システム訓練**(実習1ヶ月+座学3ヶ月)も同様に、企業実習に係る委託費を引上げ (3万6千円 → **6万円**))

# 様々な民間機関を活用した高度・多様な職業訓練機会の拡充

平成21年度補正予算額 約105億円

離職を余儀なくされた非正規労働者等、今後見込まれる失業者の増加に対応し、これらの者の就職の実現に向け、必要な離職者訓練を確保するため、離職者訓練の定員を更に拡充

(民間教育訓練機関等への委託訓練の拡充により、**緊急に2.7万人分を増**)



平成21年度離職者訓練当初定員数: 約19万人 → **約22万人**

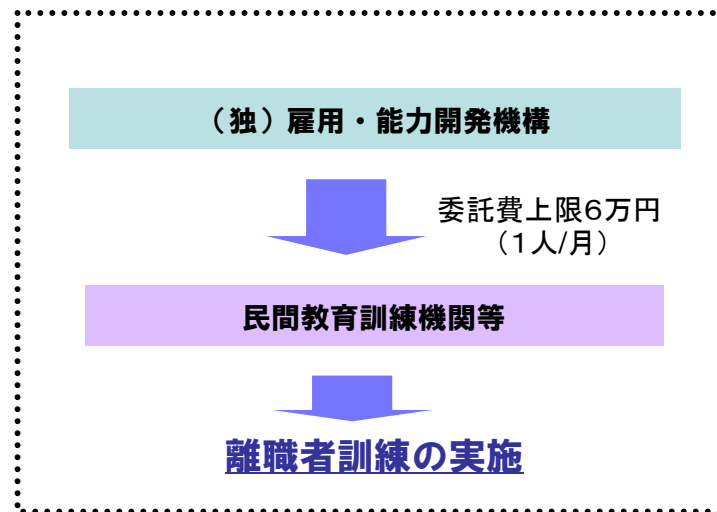
離職者等に対して、職種転換、スキルアップに必要な実務能力習得を支援するため、集合形式により、様々な民間機関を活用した多様な職業能力開発機会を提供。

主に専修学校等を活用し、**医療、福祉、農業分野**等、今後の雇用の受け皿として期待できる分野を中心に委託訓練を実施。

## ○ 2.7万人分の離職者訓練を拡充

1. **長期訓練(6ヶ月以上)(18,500人)**

2. **短期訓練(3ヶ月程度)(8,500人)**



# 託児サービスを付加した委託訓練の実施

平成21年度補正予算額 約6.2億円 対象人員 1,500人

民間教育訓練機関等の施設内託児施設を活用し、又は周辺託児施設と提携し、公共職業訓練の受講者のニーズに応じた託児サービスを提供する場合に、託児サービスに係る委託費をあわせて支給。  
【1ヶ月当たり66,000円を付加】

## 事業概要

【対象者】  
原則として就学前の児童を扶養し、  
訓練受講に当たって託児サービスが  
必要な者



雇用・  
能力開  
発機構



委託費  
1人66,000円/月

民間教育訓練機関等

(受講料・託児サービスは無料)

3ヶ月～12ヶ月

座 学

就  
職

## 託児サービスの提供

施設内託児施設

提携周辺託児施設

# 雇用調整事業主支援アドバイザー

平成21年度補正予算額 約6億円

- 雇用調整事業主支援アドバイザーを(独)雇用・能力開発機構に配置し、雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金を活用し、教育訓練の実施を希望する事業主に対して、訓練計画策定や実施機関に係る情報提供、指導員の派遣等教育訓練実施に係る総合的な支援を行う。
- 支援に係る周知については、業界団体を通じて、傘下事業主に提供。

